

陳 述 書

2021年11月 日

橋本かおる

1 私は家族とともに、引き続き、横須賀市長瀬2-5-2に居住し、障がい者の自立支援の仕事をしています。

私の自宅（2階建）と裏の崖とは、下の写真のような状態です。



台風や豪雨のたびに、崖が崩れてこないか、怖い思いをしています。

2 私の自宅は東西の道路から山手に上がっていく道との角の一角の奥にあります。敷地の隅に、「長瀬2丁目 急傾斜地崩壊危険区域神奈川県」の標識が立てられています。

道路の端に側溝がありますが、大雨になると上から雨水と落ち葉などが流れ落ちてきて、道路に溢れ出ています。



私の家は、左の道路を上っていった先の右側にあります。



3 2020年3月12日付陳述書では、神奈川県が行った土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果の住民説明会を開催するとの連絡があったことまでを記載したものでした。

この住民説明会には参加できませんでしたので、後日、神奈川県横須賀土木事務所に聞きに行き、土砂災害警戒区域等指定図（その2）案の図面をいただきました（添付）。私の家は、土石等の堆積の高さが3mを超えている区域に建っています。

その後、県や横須賀市から、この時の案がどうなったのか連絡はなかったのですが、このたび調査をしましたところ、私の家の所在するところが、平成29年3月24日に土砂災害警戒区域（土石流）に指定されていたことがわかりました。

土石流（指定済） [ページ上に戻る](#)

番号	所在地	区域名	警戒区域		特別警戒区域		図面	
			指定年月日	県告示第号	指定年月日	県告示第号	位置図	区域図
1	横須賀市 池上5丁目、池上6丁目及び池上7丁目	池上C 11005	H29.3.24	第134号	H29.3.24	第134号		
29	横須賀市 長瀬1丁目及び 長瀬2丁目	長瀬A 11607	H29.3.24	第134号	H29.3.24	第134号		

また、もともと急傾斜地崩壊危険区域（土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊））だったのですが、令和2年6月12日に急傾斜地崩壊危険特別区域（土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊））に指定されていたことがわかりました。

添付の図面は、右下に、「急傾斜地の崩壊」とありますので、この関係の案の図面だったと思われます。

横須賀市には急傾斜地崩壊警戒区域（土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊））がとても多くあり、そのほとんどが特別警戒区域に指定されています。私だけでなく、とても多くの人が私と同じように怖い思いで生活していることがわかりました。

急傾斜地の崩壊（指定済） [ページ上に戻る](#)

番号	所在地	区域名	警戒区域		特別警戒区域		図面		
			指定年月日	県告示第号	指定年月日	県告示第号	位置図	区域図その2	区域図その2-1からその3

317	横須賀市	久比里2丁目、長瀬1丁目及び長瀬2丁目	長瀬1丁目1	201-H19-7069	R02.06.12	第251号	R02.06.12	第251号			
318	横須賀市	西浦賀5丁目、長瀬2丁目及び長瀬3丁目	長瀬2丁目1	201-H19-7070	R02.06.12	第251号	R02.06.12	第251号			
319	横須賀市	西浦賀5丁目、西浦賀6丁目、長瀬2丁目及び長瀬3丁目	長瀬3丁目1	201-H19-7071	R02.06.12	第251号	R02.06.12	第251号			
320	横須賀市	西浦賀6丁目、長瀬2丁目及び長瀬3丁目	長瀬3丁目2	201-H19-7072	R02.06.12	第251号	R02.06.12	第251号			

私の家の前の道から海の方をみて、右手前方に建設工事が進んでいる横須賀石炭火力発電所の煙突や建屋が見えます。これ以上、温暖化による気候変動がひどくならないよう、このような発電所の建設を中止していただきたいと願っています。

以上